

平成30年12月実施松山市任期付職員（学芸員（史学）・保健師） （育児休業職員の代替職員）採用試験実施要領

平成30年10月26日

松山市任期付職員（学芸員（史学）・保健師）（育児休業職員の代替職員）採用試験を次のとおり行います。

任期付職員（育児休業職員の代替職員）とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業を取得する職員の代替の正規職員として業務に従事する職員のことです。

任期が定められていること及び育児休業を取得できないこと以外は、原則として、任期の定めのない職員と同様です。（勤務時間、休暇、服務、災害補償等）

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所等
学芸員（史学）	K	1人程度	坂の上の雲ミュージアム、子規記念博物館等に配属され、関連業務に従事する。
保健師	L	3人程度	市長の事務部局、行政委員会等に配属され、関連業務に従事する。

（注）採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの必要な要件を満たす者

- (1) 学芸員（史学）は、学芸員の資格を有し、学芸員として公的機関又は民間企業等での実務経験がおおむね3年以上ある者（文学・史学及び博物館に関する知識を有する者に限る。）
- (2) 保健師は、保健師の免許を有する者
- (3) 日本国籍を有する者（学芸員（史学）に限る。）
- (4) 次のアからオまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間等

受付期間は、**平成30年10月29日（月）から平成30年11月14日（水）まで**です。

（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

郵送の場合は、平成30年11月14日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

4 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
平成30年12月2日(日) 午前8時30分から (開場は午前8時10分予定)	松山センタービル1号館 4階会議室 (愛媛県松山市三番町四丁目9番地5) 【最終頁の地図参照】	平成30年12月下旬(予定)に 松山市役所前掲示板に掲示するほ か、受験者全員に合否を通知する。

5 試験の方法

科目	内容		時間
教養試験	択一式	言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系の一般知識・教養について	30分
口述試験	主として人物についての個別面接		約20分

得点配分は、教養試験：口述試験＝1：3とする。

6 受験手続(人事課の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館1階案内所、市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)及び各支所でお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒に「任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験申込書請求」と朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

市ホームページから印刷することもできます。印刷する場合はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票を人事課に提出してください。

申込書及び受験票(申込書及び受験票には、同じ写真を貼ること。写真は、申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)に必要事項を記入して人事課に提出してください。

郵送で提出する場合は、封筒の表に「任期付職員(育児休業職員の代替職員)採用試験申込み」と朱書きし、上記の申込書、受験票及びあなたの宛先を明記した返信用封筒(長形3号サイズの封筒に82円分の切手を貼ったもの)を同封して簡易書留(簡易書留の控えは、受験票が届かなかった場合の確認手段となりますので、受験票が届くまで保管してください。)で人事課に送付してください。なお、郵送する場合は、必ず封筒に差出人の住所及び氏名を記入してください。

受験資格を確認し、受験資格を満たしている場合は、返信用封筒で受験票を送付します。なお、平成30年11月22日(木)までに受験票が届かない場合は、人事課にお問い合わせください。

(注) ホームページ上から直接申し込むことはできません。

7 試験結果について

(1) 試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は松山市役所前掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話等での合否の問合せにはお答えできません。

(2) 次の5項目は、不合格者のみに通知します。(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

8 採用予定日

この試験の合格者は、松山市任期付職員（学芸員（史学）・保健師）（育児休業職員の代替職員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載され、職員の育児休業の取得状況に応じて随時採用されます。ただし、候補者名簿に登載されても、育児休業を取得する職員の状況により採用されない場合もあります。なお、候補者名簿の有効期間は、候補者名簿作成後1年間です。

(注) 受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

9 勤務条件

(1) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間を含む。）ですが、勤務場所によっては、異なる勤務時間になる場合があります。

(2) 給与

松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定に基づき、次のとおり支給します。ただし、職歴等がある場合は、一定基準で換算して支給します。

試験区分	給料（平成30年10月1日現在）	手当
学芸員（史学）	月額 204,700円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、住居手当等を該当者に支給する。
保健師	月額 211,900円	

(注) 学芸員（史学）の給料は、大学卒かつ学芸員として民間企業等での実務経験が3年ある場合の給料です。

保健師の給料は、大学卒の初任給です。

(3) 任用期間

3年以内で職員の育児休業期間に応じて決定します。なお、職員の育児休業期間の延長等があった場合は、任用期間がその始期から3年以内で更新される場合があります。また、育児休業を取得する職員の産前産後休暇期間中は、臨時的任用職員として任用することがあります。

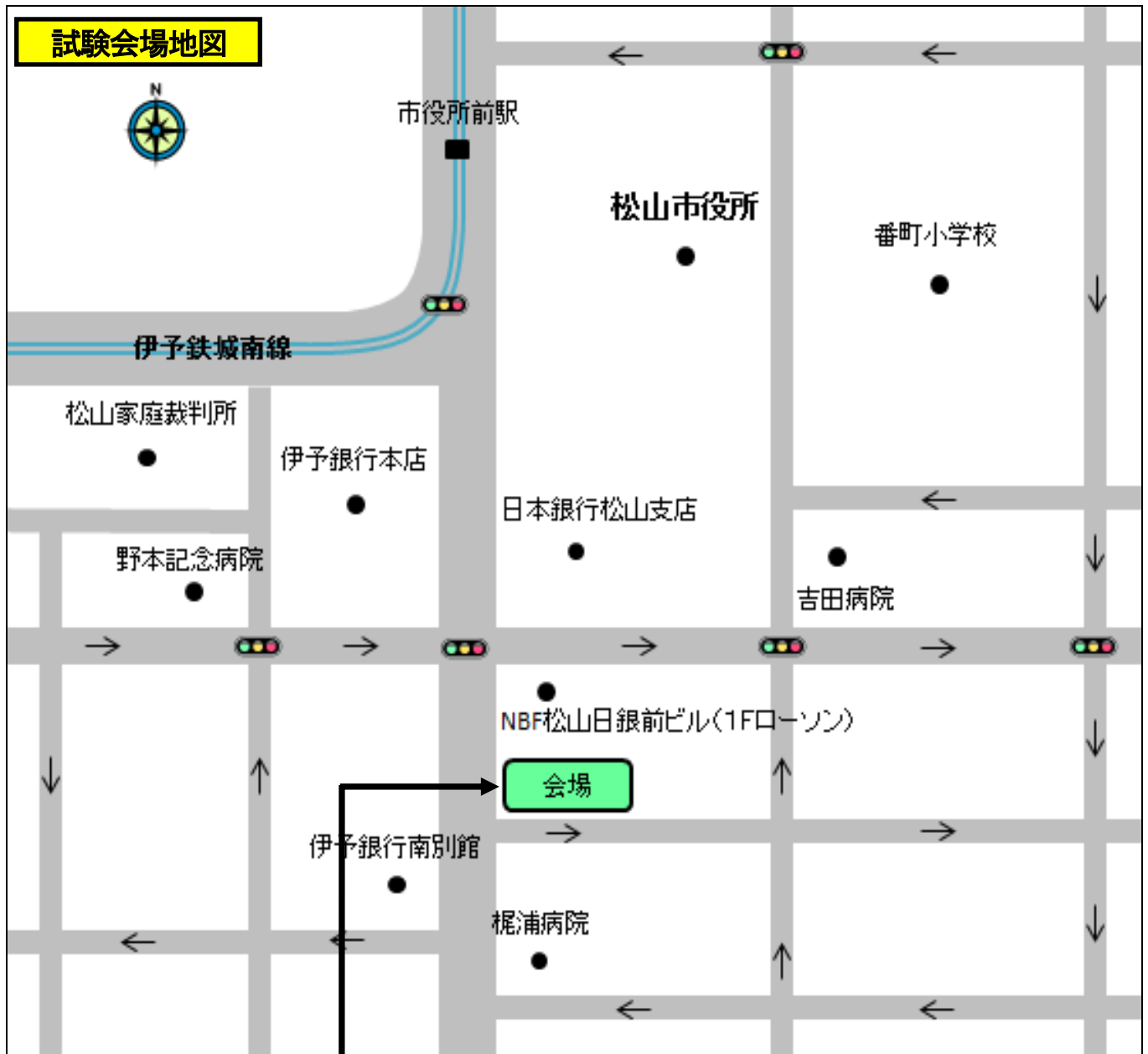
(4) 保険等

健康保険制度（共済）、厚生年金保険、通勤及び公務上における災害補償

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

10 その他

- 指定された日時に試験会場に集合してください。なお、松山センタービル1号館に駐輪及び駐車をする場所はありません。駐輪をする場合は、松山市役所駐輪場を利用してください。
- 指定された日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者とします。公共交通機関の遅延など理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とします。
- この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- 申込書等に記載された受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- 試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（携帯電話その他電子機器を時計の代用品として使用することはできません。）を持参してください。
- 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日時等を変更する場合は、市ホームページでお知らせします。
- その他質問等がある場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課に問い合わせてください。



松山センタービル1号館 4階会議室
(松山市三番町四丁目9番地5)
【入口は西側】午前8時10分開場予定

<申込み先及び問合せ先>

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課 任用担当

TEL 089-948-6940

FAX 089-934-9205

HP <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>